

令和 2年度
事業報告書

社会福祉法人 桃夭会

特別養護老人ホーム「夢の里」

社会福祉法人 桃夭会
地域密着型特別養護老人ホーム 「夢の里」
令和 2 年度 事業報告書

作成日： 令和 3 年 3 月 31 日
開設日： 平成 30 年 2 月 15 日
管理者： 施設長 石川 恵子

事業目的と基本方針を基に下記の通り、令和 2 年度の事業報告を致します。

1. 夢の里は老人福祉法と介護保険法等に添った運営と計画作成を行いました。
2. 経営経過と基盤の確立について、下記の項目は特に強化しました。

- ・働き方改革
- ・メンタルヘルス（ハラスメントの禁止）
- ・防災・防犯
- ・感染予防対策

*新型コロナウイルス感染症緊急包括支援の一環として、「感染症対策支援」の申請を行い。感染症拡大防止の為に、空気洗浄機、マスクと消毒液等の物品を購入し、各ユニットで活用しています。

令和 2 年度の行事実績報告書と施設内勉強会実績報告書を添付します。

資料として、データも添付します。

経営改善と基盤の確立

①特別養護老人ホーム入所と短期入所生活介護の利用は、満室を目標とし、年間平均90%以上を確保しました。

支援を必要とされている方が必要な時期に利用できるよう、これからも稼働いたします。

重度の方の受け入れも前向きに検討し、社会ニーズに応じました。

特養 平均介護度 ④

要介護度④と⑤の方 全体の8割

短期 要介護度④と⑤の方 全体の5割弱

②適切な消耗品費、器具資材、什器備品等の購入管理、建物付属設備等の修理費、水道光熱費の適正管理を実施しました。

③介護報酬請求における再請求、過誤請求は最小限に抑え、利用者負担額の未収が発生しないようにしました。

④働き方改革

働きやすい環境を整備し、離職の無い職場づくりを行ないました。

身体的・家庭的・経済的理由も含め、他職種との連携や職員間のコミュニケーションが図れるような環境とやりがいのある職場づくりに努めました。

差別の禁止、セクハラ行為やパワハラ行為が無い施設づくりに努めました。

有休休暇等の申請をしやすくしています。

⑤メンタルヘルス

職員同士や職員から上司へと業務に限らず、相談や悩み事を打ち明けられる関係性が構築できる「話し合える場」を設定しています

・職員相談担当を任命しています。

・健康診断 基本、年1回（全職員4月）夜勤者は年2回（4月・10月）

・自己評価シート 年2回 介護職員 2回

他の職員 1回

⑥防災・防犯（不審者）

風水害・地震：マニュアルに添って避難、誘導等の避難訓練を、年2回実施しました。

*地域の方の避難場所として、これからも施設を開放します。

防犯（不審者）：施設内勉強会にてマニュアルの内容確認と防犯用品の検討も行いました。

⑦会議・ミーティング

・施設会議：月1回 第3週 火曜日 15時より

・職員会議：月1回 第3週 水曜日 17時30分より

・ユニット会議：月1回以上

- ・朝礼：8時30分～
開催場所は1号棟（職員体制や状況に応じて変更あり）
*各部署 毎日、理念の唱和を行います。
- ・ユニットミーティング：朝礼後（夜勤者からの申し送り）
夕刻（夜勤者への申し送り）
- ・入所検討委員会：月1回。入退所の安定後は3ヶ月に1回の予定。
- ・委員会会議：必要に応じて、随時開催とします。
- ・運営推進会議：2ヶ月に1回 第3週 火曜日 16時より
- ・他、随時開催

施設方針

《ユニットケアの充実について》

1. ユニットケアの理念でもある、「暮らしの継続」を念頭に、ユニットケア勉強会を実施し、ユニットケアの再確認をしました。
コロナ禍での面会の制限などにより、入所者様の不安を軽減できるよう、ユニット内での小規模でのイベント、また、たくさんお話をすることにより、安心した生活を送ってもらいました。
2. 人材育成について
施設内勉強会への参加を推進しました。
新人職員においては、勤務の都合で施設内勉強会に出席できない場合、勉強会の間、交代を行いました。
業務に必要な専門書等を購入し、各部署または休憩室に備えています。
機関紙の「シルバー新報」と「月間WAM」を回覧しています。
キャリアに応じた研修を奨励しています。

《働きやすい職場づくりについて》

- 離職率の低下に取り組みました。
- ・勤務時間の多様化。
 - ・常勤→パート、パート→常勤と、希望に添える勤務体制を整えています
 - ・年次有休休暇の計画的付与制度導入し、全職員取得しています。
 - ・他の休暇（産休・育休・特別休暇等整備しています）
 - ・傷病手当の申請。
 - ・休憩室の整備と休憩時間の確保。
 - ・新人職員には、安心して業務につけるまで指導を行いました。

《スキルの向上・支援能力向上について》

「人に社会に自分自身に誇れる仕事の実践」

「和顔愛語」

職員一人一人が認識し、入所者様の支援を行いました。

- *施設内勉強会を通して専門知識の習得、コンプライアンスとマナー等の勉強会にて、人として、福祉職員としての資質の向上を目指しました。
コンプライアンスとマナーについては、これからも指導を行います。

《資格取得や研修への支援について》

資格取得や研修等、受講がしやすいように勤務体制と費用の負担等を行います。

必要な研修はオンライン研修や動画研修として受講できました。

- ・介護実務者研修受講 2名

《地域における公益的な取り組みの推進と地域貢献について》

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、地域交流は中止とさせて頂きました。

- ・災害避難場所

災害から地域と事業所を守るために、南島原市より福祉避難として当施設の開放を依頼され、協働による応援体制の確立を図りました。

- ・長崎県老人福祉施設協議会『こども110番のホーム・車』の支援を行いました。

車に『こども110番のホーム・車』のステッカーを貼り、認識を高めています。

令和2年度の相談は有りません。今後も、支援活動の参加を致します。

《ネットワークの構築》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資格取得の研修、スキルアップ研修等、オンライン研修が主となり、多くの情報はネットでの検索が増えました。

夢の里では、iPadを2台購入し、活用しています。

ホームページは常時、更新し、情報の提供や開示を行いました。

《新型コロナウイルス感染拡大防止対策について》

施設内感染者なし。

職員及び職員家族にも感染者なし。

「マスク着用・手指消毒・検温・風邪症状等の確認」

新型コロナウイルス感染拡大防止の意識を高め、全身全霊で取り組み周知徹底を行いました。

◎外部からの侵入を遮断すべき対策を講じ実行しました。

感染予防マニュアルに添った支援を行いました。

施設内勉強会では、医務を中心に訓練（シュミレーション）を取り入れ実習を行いました。

面会のご家族と業者へのお願いとして

- ・マスク着用・検温・消毒等の実施。

職員：職員通用口に消毒液を備える。

勤務に入る前に仕事着に更衣し、退設時にも着替えを行っています。

厚生労働省、県、南島原市役所、島原地域広域市町村圏組合よりの通達、ガイドライン等を感染拡大防止対策に活用しました。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のために、理事長及び施設長の指示、意見の通達は、全職員へ周知徹底して来ました。

感染対策会議は随時開催し、緊急性の高い通知は、「夢の里ライン」で通達し、常に新しい情報を職員へ伝達しています。

《その他の感染予防について》

インフルエンザや食中毒等の感染者なし。

「感染予防・食中毒予防対策マニュアル」に添った支援を行いました。

《緊急事態時について》

緊急事態時は理事長及び施設長の指示と意見を仰ぎ、迅速な対応にて周知徹底を行って来ました。

施設への立ち入り、面会等は、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて変更しました。

拡大時は基本、施設内立ち入り禁止

⇒ 窓越し面会。オンライン電話での面会としました。

業者の施設立ち入りも禁止としました。

緩和中の場合 ⇒ 対面面会。

○ ご家族の面会時の対応について。

・面会は予約制とし、2週間以内の半島及び県外への外出の（有り・無し）確認を行っています。

・2週間以内に半島外の方との接触。（有り・無し）の確認後、支障がなければ予約の受付を行います。

・面会時に玄関でのアンケート記入をお願いしました。

・マスクの着用・2m間隔を取る・面会時間は10分としました。

・面会終了後は消毒を行いました。

○ 職員の外出時の対応について。

医務への報告、又は、理事長への確認とします。

・感染拡大中は、半島より外出する場合は届出書を提出し、自宅待機日数の指示を受けます。

・緩和中の場合の外出は、医務への連絡と長崎県内は部署長報告としました。

《防災について》

◎ 『人命の安全第一』

消防設備法定点検年2回（外部委託）と3ヶ月に1回の消防設備等の自主点検を実施しています。

消防計画に基づき、年2回の日中想定、夜間想定避難訓練を実施しています。(9月は日中想定/12月は夜間想定)

施設内勉強会にて災害発生時の対応と対策について周知徹底を図りました。

防犯マニュアルの見直しを行いました。

防災備品の維持管理を行いました。

◎『災害避難場所』

福祉避難として当施設を開放し、協働による応援体制の確立を図りました。

6人分の寝具等を購入し、宿泊受け入れの準備をしました。

相談：1件あり。利用はされなかった。

備蓄食は入所者・短期入所生活介護の利用者・職員等を含めた数量分を確保し、賞味期限の確認を行いました。

賞味期限の確認後、備蓄品の入れ替えを行い、入れ替え前の備蓄品は献立に使用しました。

4. <防犯について>

防犯マニュアルの見直しを行いました。

マニュアルを基に、訓練を交えた勉強会を実施しました。

今後も防犯対策の強化を図ります。

部署報告

〈介護職〉

1. 24時間シートの重要性をユニットで再確認してもらい、24時間シートの更新、更なる個別ケア推進に努めました。

コロナ禍での面会の制限。全体の行事も中止としました。

入所者様の不安を軽減できるよう、個別支援を中心にユニット内で小規模イベントの実施と新しい取り組みとして夢の里サロンを開店しました。

また、たくさんのお話をするにより、安心した生活を送ってもらいました。

・お食事

定期的な歯科指導にて口腔ケアの指導を受け、個々の口腔ケアの手技を学びました。

・入浴

毎週2回以上の入浴を実施。体調不良等により入浴できない場合は清拭、更衣などにより対応しています。

・衛生

各ユニット、週に1回、爪のチェック体制を作り実施しました。

・余暇活動

ユニット内レクリエーション等の充実では、毎月の誕生会や季節の催し物などを企画立案し、ホットケーキやたこ焼き作りなども取り入れて入所者様と一緒に調理することが出来ました。また、ドライブ外出など、入所者様が参加できるような企画立案し実施しました。

2. 職員教育について

コロナ禍により、施設外での研修は制限がある状況でしたが、施設内勉強会では年間施設内研修計画通り、事故防止・虐待禁止・ターミナルケア・口腔ケア・排せつ・褥瘡予防・感染症予防・防災・防犯等の勉強会を行いました。

介護実務者研修受講 2名

介護福祉士国家試験受験 2名 (1名合格)

試験前には小テストなどを実施しました。

3. その他

勤務交代や有休申請がしやすい体制としています。

職員間のコミュニケーションの構築とハラスメント禁止に努めました。

〈看護職〉

入所者様の日常の健康状態と病状を把握し、嘱託医又は、協力病院と

連携を図り、苦痛や不安の緩和を行い、穏やかな生活が送れるよう支援をしました。

褥瘡予防に努めましたが、4名の再発が認められました。

しかし、早期発見、早期治療を行うことが出来ました。今後も、褥瘡予防に努めます。

新型コロナウイルス感染症を含め、インフルエンザと食中毒等の感染者は出なかった。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために感染委員を組織し、施設内感染防止対策を発信し、職員への周知徹底を行ってきました。

感染対策用品の備蓄、在庫管理を行いました。

入所者様と職員の心身の健康管理と、安心して働ける環境作りのために、安全衛生推進を担当してきました。

《栄養について》

『入所者様に寄り添った栄養サービスの向上』

入所者様、お一人お一人の状態に応じた食事提供を行っていますが、摂食嚥下状態、口腔機能の状態把握が不十分であったと思います。

食形態も普通・一口・刻み・超刻みに分類していますが、刻み食と超刻み食に関しては誤嚥の恐れもあるため、今後、これまでの分類にソフト食を検討して行こうと思います。

経口摂取の維持を支援することが出来るよう、食事形態や食具を検討し、お一人お一人に応じた支援を、今後、積極的に出来るよう他職種との連携をより深めて、より 楽しく、美味しい食事提供に努め、喜んで頂けるよう努力したいと思います。

安全、安心な食事を提供するために、衛生管理マニュアルに沿った厨房内作業により食事提供を行い、食に対する職員の技術、知識の向上も目指しました。

嗜好調査は年2回（12月・2月）実施し、献立に取り入れました。

また、季節ごとに地元の旬の魚や野菜を提供しました。

《機能訓練員について》

- (1) 新型コロナウイルス感染予防のために施設全体の行事は出来なかった。しかし、ユニット毎の行事、カラオケ、クラブ活動を通して、楽しい訓練が実施できました。
- (2) 歯科衛生士の口腔指導の基、嚥下体操や口腔ケアを行い、誤嚥防止と食事を美味しく食べることが出来ていました。
- (3) ニーズに沿った計画と融合し、アクティビティを活用し脳トレに、取り組むことが出来ました。

《介護支援専門員》

- ・他職種と連携を取り、情報を共有しながら個別ユニット型施設としての特性を活かしたサービスを実施しました。
- ・入所者様の尊厳を守りながら自己決定を促し、それぞれの能力に応じたサービス内容で、自立に向けた施設サービス計画書を作成しました。

(1) 介護保険被保険者証申請手続きの代行

他職員と二重チェックを行い、確実に手続きを行うことが出来ました。

(2) 施設サービス計画書の短期目標の見直しは、基本、6カ月毎に実施しました。

担当者会議を開催し、ご本人やご家族の意向とモニタリングの結果を基に入所者様一人一人に合わせたサービス計画を作成しました。

計画書作成後は電話にて内容説明を行い、同意を得た後、郵送にて交付を行いました。

また、状態に変化があった場合は、カンファレンスなどの情報を基に、随時見直しを行いました。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、家族の会議参加は自粛して頂けるよう説明を行い、承諾を得ています。

(3) 認知症（長谷川式認知症スケール）の調査は、年2回、施設サービス計画書見直しの時期に合わせて行いました

(4) 短期入所生活介護においては、担当の介護支援専門員のサービス計画書を基に連動した内容で作成しました。

(5) 加算に関しては、サービス計画書に連動した内容で作成し、期日の遅れなくご家族に承諾を得ることが出来ました。

《事務職》

法人関係と施設運営関係の事務処理は滞りなく行うことが出来ました。事務職は施設の顔として、相手様に不快感を与えないような電話対応、窓口業務を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、玄関からの侵入を阻止するため、面会や立ち入り等に対応しました。

《生活相談員》

生活相談員として施設全体の把握と「報・連・相」が不十分で各部署との連携に支障をきたしました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、オンライン会議が増えています。操作不慣れで手続きに手間取る事が多々ありました。

申請書類やアンケート調査等は、期日前の提出が出来ました令和2年の資料を整理しデータ作成を行う事が出来ました。

権利擁護委員会構成員

- ・施設長
- ・介護主任
- ・看護主任
- ・管理栄養士
- ・介護支援専門員
- ・生活相談員

《サービス向上担当》

入所者様にとって、安心・安全・満足なサービスは、何か？

常に、考えながら意欲の向上を目指しました。

生活の資質向上のため、居住環境（棟内や居室）の掃除やベッド周りの整理整頓やモーニングケアの改善等を実施しました。

食の楽しみを提供して行くため、定期的な嗜好調査を実施し、残食減のための活動を実施した。また、サービス向上担当委員会が主催となって、おやつ作りを立案・実施しています。

センサー使用について島原地域広域市町村圏組合に確認し、スタッフ間で使用する目的の共通認識を深めました。

防犯対策の認識を高めるために、マニュアル作成と施設内勉強会を行いました。

《リスクマネジメント担当》

○感染対策

医務が中心となり、感染委員会を組織しました。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザや食中毒等の感染者なし。

日々の手洗い・うがい・マスクの着用・換気と検温等の実施。

職員は不用、不急の外出を控え、「持ち込まない、持ち込ませない、持ち出さない」を意識してもらい、感染症予防対策に努めることが出来ました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインを参考に、指針とマニュアルを作成し、勉強会では実践に備えた訓練（シュミレーション）を実践しました。

○褥瘡予防

看護職においても褥瘡予防は目標としています。

介護職員と栄養士のサポートにて、褥瘡予防の指針とマニュアルに沿った支援を行いました。

早期発見と早期治療を行うために、疑いがある場合は事前の報告と皮膚の状態確認を行って来ました。

○事故防止

事故防止対策についての会議を開催し、事故防止体制の強化に努めました。

事故が発生した場合は、当日に解決策を見出し、対応を行って来ました。ヒヤリハット、事故報告書の分析結果に基づいて立てられた予防策について定期的に検証し、再発防止に努めました。

特に同一者、同一事故の検証は、一定期間を定めて改善されるまで追跡を行っています。

事故防止マニュアルの見直し、ヒヤリハット報告書、事故報告書等の様式についても定期的に見直し、必要に応じ更新を行っています。

《研修担当》

令和2年度の研修計画（案）では外部講師を予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、計画（案）の修正を行いました。施設内勉強会は月1回（第3週水曜日）開催し、出席者へはアンケート用紙の記載をお願いしています。

アンケートの集計や意見は次回の勉強会の参考としています。

機関紙（夢の里NEWS）を月1回発行し、請求書と一緒に送付しています。

情報開示、ホームページは定期的に見直しを行いました。

《地域交流・行事担当》

目標 『今だから、出来ることを』

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、施設での全体行事、外部慰問と施設内で行う地域交流会は中止となりましたので、日頃の感謝を込めて入所者様手作りの『七夕飾り』と職員の『手作りマスク』を地域の方へお届けしました。

各ユニットで・少人数で、アットホーム的な行事を行いました。

季節の行事、レクリエーション、アクティビティ等は、フロアー毎で実施。

その際は、十分な換気と密にならないように注意しました。

クラブ活動の運営（書道、カラオケ、手芸、手作りおやつ）

令和2年度は模造紙を使用した大作に挑戦しました。

夢の里では入所者様に統一した支援を行う事と円滑な運営のために、「報告・連絡・相談」を鉄則としています。

次年度も「報告・連絡・相談」を念頭に置き、周知徹底をいたします。

入所者様の介護度 (令和2年度)

特養 夢の里

1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	割合
介護度1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
介護度2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3.5%
介護度3	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	17.2%
介護度4	18	16	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	51.7%
介護度5	5	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	27.6%
平均	3.9	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	100%

入所状況 (令和2年度)

令和2年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	割合
男性	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	86	24.7%
(人数)	210	217	210	217	217	210	217	210	214	217	223	248	2,610	24.7%
女性	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	262	75.3%
(人数)	660	679	660	682	682	660	682	660	682	682	589	651	7,969	75.3%
合計	870	896	870	899	899	870	899	870	896	870	812	899	10,579	100%

(-3)

(-3)

(-6)

入所者様の年齢構成 (令和2年度)

令和2年度末日現在

	~64	65~	70~	80~	85~	90~	95~	100~	計
人数	0	0	3	3	9	9	4	1	29%
割合	0	0	10.4	10.4	31.0	31.0	13.7	3.5	100%

入院の状況

令和2年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延入日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

入所前住所地

令和2年度末日現在

	有家町	西有家町	北有馬町	南有馬町	口之津町	加津佐町			計
人数	8	13	2	5	1	0			29名
割合	27.6%	44.8%	6.9%	17.2%	3.5%	0%			100%

事故報告(特養・短期合計)

令和2年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	割合
転倒・転落				1	2			2	1		1	1	8	57.2%
皮膚剥離											1		1	7.1%
食事に関連													0	0%
打撲・挫創												1	1	7.1%
薬に関連									3	1			4	28.6%
その他													0	0%
合計		0	0	1	2	0	0	2	4	1	2		14	100%

事故報告（特養・短期） 島原地域広域市町村圏組合介護保険課報告

令和2年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	割合
転倒				1					1			1	3	42.9%
転落					1				2	1			4	57.1%
合計				1	1				3	1		1	7	100%

ヒヤリハット（特養・短期合計）

令和2年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合
転倒・転落に関係	50	77	62	54	59	40	41	51	29	31	30	52	576	60.7%
打撲・皮膚剥離・切傷・火傷	10	17	16	5	17	4	10	12	11	6	4	4	116	12.0%
薬に関連	4	4	4	4	4	6	3	9	5	1	3	3	50	5.2%
食事（誤嚥・異食）に関連	7	9	9	4	9	6	6	7	3	6	1	4	71	7.9%
徘徊に関連	3	5	4	1	0	1	0	4	1	2	1	0	22	2.3%
私物の管理に関連	1	2	0	0	0	1	0	0	3	1	1	0	9	1.0%
医療機器や管理に関連	0	1	1	1	3	0	1	0	1	3	1	4	16	1.7%
環境	0	5	7	4	4	6	2	7	7	2	1	2	47	4.9%
その他	7	10	8	3	3	1	3	1	2	1	0	2	41	4.3%
合計	82	130	111	76	99	65	66	91	62	53	42	71	948	100%

令和2年度 ショートステイ

利用率

1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総日数	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310	3,650
延べ人数	299	310	300	310	306	294	310	296	304	310	275	310	3,624
%	99.6%	100%	100%	100%	98.7%	98.3%	100%	98.6%	98%	100%	98.2%	100%	99.2%

入所者様の年齢構成 (令和2年度)

令和2年度末日現在

	～64	65～	70～	80～	85～	90～	95～	100～	計
人数	0	0	2	3	5	8	4	0	22名
割合	0	0	9.1%	13.6%	22.7%	36.4%	18.2%	0	100%

入所者様の介護度 (令和2年度)

1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
介護度1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.6%

介護度 2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	0	0	18	14.5%
介護度 3	5	4	4	4	4	3	3	3	4	4	3	3	44	35.6%
介護度 4	5	4	4	4	4	4	3	3	4	4	6	6	51	41.1%
介護度 5	0	0	0	0	0	1	2	2	1	1	1	1	9	7.2%
合計	14	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	124	100%

住所地

令和 2 年度末日現在

	有家町	西有家町	北有馬町	南有馬町	口之津町	加津佐町	島原	雲仙	計
人数	4	5	3	2	4	1	2	1	22名
割合	18.2%	22.7%	13.7%	9.1%	18.2%	4.5%	9.1%	4.5%	100%

令和2年度 研修報告

社会福祉法人 桃天会
特別養護老人ホーム夢の里

月	研 修 課 題	出席人数
4月	事故防止・認知症介護	28名
5月	肺炎について	33名
6月	食事介助・水害	31名
7月	身体拘束・食中毒	31名
8月	ユニットケア	28名
9月	排泄ケア	30名
10月	インフルエンザ対策について	29名
11月	褥瘡について	30名
12月	事故報告書の書き方	28名
1月	防犯について・看取りについて	33名
2月	虐待防止について・褥瘡について	31名
3月	コンプライアンス	31名

*全職員と意見交換しながら、資質向上のために計画(案)、実施する。

その他

- ・新規採用1～2年目の介護者に対して、3年以上の経験者を担当者として定め、日常業務の中での技術指導・業務に対する相談を実施する。
- ・他事業所との交流・勉強会の実施。
- ・県、市町村及び広域圏が実施する勉強会への参加。

令和2年度 行事实績報告書

社会福祉法人 桃夭会
特別養護老人ホーム夢の里

月	行事予定	実績	地域交流会	実績
4月	桜の花見 (ドライブ)	桜の花見 (ドライブ)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、地域交流会は全て中止とする。
5月	母の日会	母の日会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
6月	父の日	父の日会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
7月	七夕会	七夕会	たつし歌おう会 月2回	
8月	スイカ割り大会	スイカ割り大会	たつし歌おう会 月2回	
9月	敬老祝賀会	敬老祝賀会	たつし歌おう会 月2回 敬老祝賀会	
10月	秋祭り (中止)	ハロウィン	たつし歌おう会 月2回 秋祭り	
11月	紅葉見学 (ドライブ)	おでん会 たこ焼き会	たつし歌おう会 月2回 がまだすねーちゃんず	
12月	クリスマス会	クリスマス会	たつし歌おう会 月2回 クリスマス会 (龍石保育園)	
1月	初詣・書初め 鏡開き	初詣・書初め お茶会	たつし歌おう会 月2回 鏡開き	
2月	節分&恵方巻	節分 開設記念日	たつし歌おう会 月2回 節分&恵方巻	
3月	おひな祭り	おひな祭り	たつし歌おう会 月2回 お茶会	

*新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、地域交流会関係の行事は中止とする。

*地域交流室での行事は中止とした為、各棟にて行った。

*誕生会は随時開催している。(表には記載せず)

令和2年度 社会福祉法人 桃夭会 事業報告書

1 法人の運営

(1) 所在地 長崎県南島原市西有家町龍石5050番地1

(2) 法人の運営方針

当法人は、社会福祉事業の主たる担い手として、地域医療介護を効果的かつ適正に行う為、施設の充実により地域の福祉に寄与し提供する福祉サービスの質の向上を図り、幼老統合ケアを目指すと共に災害時には施設を避難場所として開放し、広く地域の安心安全に資する拠点となるものとする。

(3) 事業内容

- ・ 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 短期入所者生活介護
- ・ 介護予防短期入所者生活介護

(4) 役員等定数

理事 6名		評議員 7名	監事 2名
理事長	石川 和仁	園城 義孝	大町 賢二
理事	松永 文則	平野 栄一	伊崎 美代子
	長門 聖	吉田 修生	
	古賀 恭代	隈部 エリ子	
	石川 恵子	山下 秀信	
	吉田 久武	立花 慎子	
		藤崎 佐喜子	

2 理事会の開催状況

開催年月日	場所	決議事項
R2.6.12	書面決議	1.令和元年度事業報告及び計算書類並びに財産目録、監事監報告の件 2.第1回補正予算の件 3.定款変更の件 4.評議員会の件
R2.11.20	法人 地域交流室	1.令和2年度第2回補正予算（案）の件 2.欠員による評議員候補者推薦の件 3.評議員選任・解任委員会開催の件
R3.3.30	法人 地域交流室	1.経理規程の一部変更の件 2.就業規則の一部変更の件 3.介護職員処遇改善手当 内規の一部変更の件 4.令和2年度第3回補正予算（案）の件 5.令和3年度事業計画・予算（案）の件

3 評議員会の開催状況

開催年月日	場所	承認事項
R2.6.26	書面決議	1 報告事項 ・各種規程の一部変更の件 ・運転資金借入の件 ・非常用自家発電設備設置の入札の件 ・市社会福祉法人指導監査、県老人福祉施設等指導監査の件 ・追加評議員選任の件 ・社会福祉充実計画策定不要の件 ・令和元年事業報告の件 ・令和2年度事業計画及び当初予算計画の件 2 提案事項 ・令和元年度の計算書類及び財産目録の承認の件 ・定款変更の件

4 監事監査の実施状況

開催年月日	場所	監査担当者	監査結果
R2.6.5	法人多目的室	監事 大町 賢二 監事 伊崎 美代子	適正に執行され、適正に整理されている

5 評議員選任・解任委員会の開催状況

開催年月日	場所	決議事項
R2.12.1	法人地域交流室	1. 評議員選任の件